

宮古公共職業安定所発表
令和7年9月3日（水）

担 当	宮古公共職業安定所		
	所 長	比嘉 康	
	統括職業指導官	長崎 啓子	
	電 話	0980-72-3329	

宮古島商工会議所に障害者の雇用促進を要請

～ 宮古島市及び宮古公共職業安定所が要請 ～

令和6年6月1日現在の宮古地区の障害者の雇用状況については、実雇用率が3.03%と県全体の3.39%を下回っているものの、法定雇用率を達成している企業の割合については、66.7%と県全体の60.0%を上回る状況となっており、法定雇用率達成企業の割合は県内において高い水準となっています。

令和6年度以降、法定雇用率が段階的に引き上げられており、令和6年4月からは法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられ、対象事業主の範囲が従業員数43.5人以上から40.0人以上となりました。また、令和8年7月からは法定雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられ、対象事業主の範囲が従業員数40.0人以上から37.5人以上となります。宮古地区の事業主につきましても、新しい法定雇用率に基づいた障害者雇用の推進が求められます。

宮古島市及び宮古公共職業安定所においては、各関係機関と連携し、障害者の雇用促進に取り組んでいるところですが、それを推し進めるためには、事業主の皆様の御理解と、より一層の取組が重要となってまいります。

そのため、下記のとおり、宮古島市及び宮古公共職業安定所が、宮古島商工会議所に対して障害者の雇用促進を要請しました。

記

- 1 日 時 令和7年9月3日（水） 10時30分～11時00分
- 2 場 所 宮古島商工会議所（宮古島市平良字西里240-2 琉銀ビル3F）
- 3 被要請者 宮古島商工会議所会頭
- 4 要 請 者 宮古島市長及び宮古公共職業安定所長

宮古島市及び宮古公共職業安定所から、宮古島商工会議所に対して 障害者の雇用促進を要請

日 時：令和7年9月3日（水） 10時30分～11時00分

場 所：宮古島商工会議所

砂川宮古島市副市長(写真右から1人目)と比嘉宮古公共職業安定所長（写真右から2人目）から、
根路銘宮古島商工会議所会頭（写真左から1人目）へ要請



（写真左から）与那覇宮古島商工会議所総務課長、根路銘宮古島商工会議所会頭、
砂川宮古島市副市長、比嘉宮古公共職業安定所長、守武宮古島市福祉部長



要 請 書

宮古島商工会議所
会頭 根路銘 康文 殿

障害者の雇用促進について

障害者の雇用の促進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

令和6年6月1日現在の宮古地区の障害者の雇用状況については、実雇用率が3.03%と県全体の3.39%を下回っているものの、法定雇用率を達成している企業の割合については、66.7%と県全体の60.0%を上回る状況となっており、法定雇用率達成企業の割合は県内において高い水準となっています。

令和6年度以降、法定雇用率が段階的に引き上げられており、令和6年4月からは法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられ、対象事業主の範囲が従業員数43.5人以上から40.0人以上となりました。また、令和8年7月からは法定雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられ、対象事業主の範囲が従業員数40.0人以上から37.5人以上となります。宮古地区の事業主につきましても、新しい法定雇用率に基づいた障害者雇用の推進が求められます。

宮古島市及び宮古公共職業安定所においては、各関係機関と連携し、障害者の雇用促進に取り組んでいるところですが、それを推し進めるためには、事業主の皆様との御理解と、より一層の取組が重要となってまいります。

つきましては、貴会議所におかれましても、傘下事業主に対して、障害のある方の雇用維持はもとより、雇用機会の拡大に向けた一層の働きかけについて、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月3日

宮 古 島 市 長 嘉 数



宮古公共職業安定所長 比 嘉

